

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和6年4月25日

下松市長 國井益雄

(1) 入札に付す事項

入札番号	3
工事名	恋ヶ浜緑地公園電気設備整備第2工区工事
工事場所	下松市大字東豊井地内
工事概要	照明灯設置工A（H=3.5m） N=7灯 照明灯設置工B（H=4.5m） N=4灯 照明灯設置工C（ローポールライト） N=20灯 照明灯設置工D（太陽電池付き） N=2灯 灯具交換工 N=4灯 ケーブル敷設工 N=1式 電線管路工 N=1式
工期	契約締結日の翌日から約6ヶ月間
予定価格	本件工事は、下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する
低入札価格調査制度	要領第3条に該当するため、事後公表とする。
週休2日モデル工事	週休2日モデル工事（受注者希望型）対象工事
積算疑義申立て制度	積算疑義申立て制度対象工事

(2) 入札参加資格

下松市条件付一般競争入札事務処理要領に掲げる条件に基づき、次の各号を満たしていること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- ② 令和5・6年度下松市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ③ 社会保険等に加入している者であること。
- ④ この公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、下松市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の規定による電気工事業の建設業の許可を受けている者であること。
- ⑥ 配置技術者については、建設業法に従い電気工事業の資格を有し、営業所の専任技術者以外の者を現場に主任技術者として配置すること（入札参加資格確認申請の日以前3ヶ月以上の恒常的な雇用関係にある者）。

- ⑦ 令和5・6年度下松市の建設工事指名格付の電気工事にてAランクに格付けされていること。
- ⑧ 本社、支店、営業所の所在地が下松市内にあること。

(3) 入札契約事項

特別な定めのない事項については、下松市契約規則及び下松市工事請負規程による。

(4) 設計図書の閲覧、配布の場所及び日時

- ① 閲覧期間 令和6年4月25日から令和6年5月30日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 閲覧場所 下松市役所 2階 都市政策課
- ③ 配布期間 令和6年4月25日から令和6年5月31日まで
- ④ 配布方法 設計を所管する課(工事担当課)のホームページからダウンロードすること。

(5) 入札参加資格の確認申請の手続き

入札参加資格の確認に必要な次に掲げる書類を下松市役所 3階 技術監理課に提出すること。

入札参加資格の確認申請書提出期間	令和6年4月25日から令和6年5月10日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
入札参加資格確認申請に必要な書類	1 入札参加資格確認申請書(第1号様式) 2 配置予定技術者届(第3号様式) ※配置技術者は、3名まで申請することができる。 (1) 雇用関係を確認するための書類(写) (2) 法令による免許等(写)(おもて面・裏面とも) 3 建設業の許可通知書(写) 4 最新の経営規模等評価結果・総合評定値通知書(写)
様式の入手方法	下松市のホームページよりダウンロードすること。

(6) 入札参加資格適合・非適合通知の発送日

令和6年5月21日 (予定)

(7) 非適合の理由説明申し出の日時及び場所

- ① 申出日時 入札参加資格がないと通知を受けた日の翌日から起算して5日以内
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 申出場所 下松市役所 3階 技術監理課

(8) 入札執行日時及び場所

- ① 入札日時 令和6年5月31日 9時00分
- ② 入札場所 下松市役所 5階 503会議室

(9) 積算疑義申立て期間

令和6年5月31日から令和6年6月4日（本市の休日を除く。）の午後4時まで

(10) 落札予定日

開札日を1日目として4日後（本市の休日を除く。）が落札予定日であり、積算疑義申立て書の提出があったときは後日となる。

(11) 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	必要

(12) 入札執行に関する事項

「下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する要領」、「下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領」、「下松市建設工事の入札に係る設計違算に関する疑義の申立て手続取扱要領」、「下松市条件付一般競争入札事務処理要領」、「下松市条件付一般競争入札参加心得」、「下松市設計図書等ダウンロード配布実施要領」及び入札公告を遵守のうえ入札すること。

(13) 入札執行

- ① 入札回数は3回とする。
- ② 入札執行時間に入場していない者は、失格として取り扱うこととする。
- ③ 低入札調査基準価格を下回る入札は、低入札価格調査により落札者を決定する。
- ④ 工事に係る入札のため、工事費内訳書を提出しない者の入札及び工事費内訳書に重大かつ明白な不備がある入札は無効とする。
- ⑤ 下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領第6条に規定する入札を行った土木建築工事は、中間前金払制度の対象としない。

(14) 支払条件

支払条件	前払金	有	請負金額の40%
	中間前払金	有	
	部分払	無	

(15) 担当課

入札担当課	企画財政部	技術監理課	TEL 0833-45-1813	FAX 0833-44-2459
契約担当課	建設部	都市政策課	TEL 0833-45-1857	FAX 0833-45-1830
工事担当課	建設部	都市政策課	TEL 0833-45-1857	FAX 0833-45-1830

(16) この公告に関する問い合わせ先

下松市役所	企画財政部	技術監理課	TEL 0833-45-1813
-------	-------	-------	------------------